

第1回 河川水辺の国勢調査改善検討委員会 議事概要

日 時：平成23年1月21日（金）13時00分～15時00分

場 所：経済産業省（別館）8階 825会議室

■議事要旨

●規約について

- ・ 規約については、案のとおり承認された。

●河川管理へのさらなる有効活用に関する意見等

- ・ 河川水辺の国勢調査を河川管理行政にどのように反映しているか具体的に示すべきである。国土交通省が河川とダムに限って行っている環境調査をやる意義を明確にする必要がある。そのためには費用対効果を具体的に数字で示せるようにする必要もあるのではないかと。また、具体的な活用事例と、その効果を示していく必要がある。この委員会ではこれらを具体的に議論できると良い。
- ・ 環境の費用対効果は見えにくい。ある希少種を守ることの経済的な価値や評価を示すことは難しい。
- ・ 河川水辺の国勢調査結果の河川整備計画への反映の視点については、調査結果を受けた河川管理者が、どうやって生物群集・生態系を守っていくのかということにつなげていかないと、河川管理者が調査を行う意義が問われることになる。河川水辺の国勢調査の結果を活かすことによって河川法に掲げている環境保全がどのように実現されるのか、河川整備の目標を河川水辺の国勢調査のアウトカムとどう結びつけるかといった点で、調査と事業の結びつきを強めるべきではないか。
- ・ 河川水辺の国勢調査のデータ蓄積があったことで、どのように生物の保全ができたのかなど、データ活用による効果を具体的に示す必要がある。
- ・ 今後の検討を進めるにあたり、どの事業段階（計画策定、維持管理等）で、どの分類群（魚類、鳥類等）の調査結果が活用されているのか、クロス表で整理することにより、調査の効率化の方向性がみえてくるのではないかと。
- ・ 河川水辺の国勢調査でカヤネズミが確認されているにもかかわらず、事務所がその場所でカヤネズミに影響を与える整備を実施した事例もあり、説明責任を果たすとともに調査結果を的確に河川の整備・管理に反映させる方策を検討する必要がある。
- ・ ダム湖については、貴重種の一時的な保全の場にするといった活用も場合によっては考えられるが、実態としては外来魚に生息環境を与える場となってしまう場合も多い。ダムを環境的にどう位置づけるのか、検討の余地があるのではないかと。

- ・ここまでの各委員の意見を総合すると、国土交通省が河川水辺の国勢調査を実施する意義は認めながらも、調査の意義や対外説明力をしっかりとさせるべきということかと思う。河川管理への活用事例について分類群ごとに整理し、そのような観点で十分答えられるようにして欲しい。
 - ・河川水辺の国勢調査は種の確認を主とした調査であり、ハビタットの分析を指向したものにするには不足する部分もあると考えられるが、日本で生物のハビタットの研究がはじまったのは90年代からであり、河川水辺の国勢調査の開始当初は、研究者も生物とハビタットの関係についてしっかりと把握できていなかったという面もある。将来の環境変化を把握するためには、河川水辺の国勢調査のようなインベントリー的な全体把握も必要である。
 - ・環境省では、河川水辺の国勢調査から明らかとなる環境変化に関心があるため、今後も河川水辺の国勢調査を継続して欲しい。調査結果が蓄積され、年々利用しやすいものとなっており、実際利用している。
 - ・河川水辺の国勢調査の成果は、個別の河川で用いるだけではなく、地域ごとの重要な河川・環境の抽出及び保全地域の設定に用いるなど、マクロな視点での計画への活用もできるのではないか。
- 学術・教育面での効果的な有効活用に関する意見等
- ・学術面への活用は重要である。調査成果は研究者にも使われ始めている。単なる学術研究だけではなく、河川管理に役立つ研究や環境指標の抽出や環境の変化要因の研究、自然史の研究者との連携も行われているので、これらの研究成果を把握するとよい。「生物多様性の状態把握」は世界的な課題である。日本においても、生物多様性総合評価等の状態把握の取り組みがすでに開始されているが、来年度からはこれらをサポートする研究プロジェクトも計画されている。これに向けた研究者の議論の中でも、河川水辺の国勢調査は、重要な基礎データとして広く認識されている。
 - ・河川水辺の国勢調査の学術的価値は非常に高く、国の動脈である河川の環境を網羅的に把握している重要な情報である。海外をみてもこれほどの情報はおそらく存在せず、世界に誇れるデータである。国外に向けたアピールを戦略的に行ってはどうか。
 - ・若い研究者からも、河川水辺の国勢調査の活用ニーズは高いと聞いている。一方で、調査結果が使いにくいという話も聞いており、これらについて整理し後日情報を提供したい。
 - ・河川水辺の国勢調査は、日本全国を網羅的におさえた調査であり、情報の蓄積量も含め重要である。しかし、コスト縮減についても考えていく必要がある。
 - ・調査データの利用については、個別河川での利用に加え、国全体として、日本独自の生物多様性の提示や、生物多様性条約 COP10 を受けた対応など、我が国の取り組みを示す際に活用されるデータベースとしても重要である。

● 調査方法の見直しに関する意見等

- ・ 河川は攪乱により生態系が維持される特徴的な環境であり、失われる自然をつくり出していくなど保全すべきものが多い環境である。調査地点の削減の可能性については、Web-GIS を活用し全体を俯瞰してみることで見えてくるのではないかな。
- ・ 植物の変化の速度を考えると、10 年間隔での調査は長すぎる。本来は 2 年間隔にすべきであり、H18 改訂時にもせめて 5 年間隔は維持すべきであった。経年比較に活用できるのはこれからである。同じ場所で継続して調査をすることが生態学的なデータ分析の視点では基本となるため、安易に調査地区を減らさないほうがよい。ただし、ダム湖調査については、事業後のモニタリングが目的であれば、調査頻度や調査地区の削減も検討の余地はあるだろう。
- ・ 調査頻度は 5 年に 1 回でも長く、10 年に 1 回というのはあまりにも長い。調査内容を見直してでも最低 5 年に 1 回は維持すべきである。また、頻度を増やすべき分類もある。例えば両生類は、10 年に 1 回の調査では、気付いた時には絶滅していたということがおこりうるのではないかな。
- ・ データの蓄積自体が重要であると強調してほしい。コスト削減とは逆行するかもしれないが、両生類・爬虫類・哺乳類は種数も少ないため量的情報の把握もしてほしい。
- ・ 調査サイクルを長くする、あるいは地区を減らすことは、精度が下がることにつながり、これにより、今後活用しにくくなりかえってマイナスになるのではないかな。
- ・ ダム湖調査については、ダム建設後のモニタリングという位置づけが強いので、ダム管理上必要な範囲を除けば、ある段階で収束させることが考えられ、河川と分けて考えることも必要と感じる。

● 市民、NPO 等との連携に関する意見等

- ・ NPO、NGO に調査を託すことで、安い単価によりコスト縮減を行おうというのは基本的に間違った考えである。国等で行っている調査は国等が行い、それではカバーできない部分について NPO,NGO は、行おうとしているのである。

● 他の機関が実施している調査の活用に関する意見等

- ・ 昔は環境省の自然環境保全基礎調査においても河川区域での調査を実施していたが、河川水辺の国勢調査が実施されるようになり、それ以降は環境省は河川内では調査を実施しなくなったので、重複していないし、そもそも調査方法も異なる。
- ・ 国の省庁が行っている調査だけでなく、都道府県、NPO、研究者が行っている調査の結果も含めて一元的なデータベースに将来はしていくとよい。まずは、

各機関が行っている調査成果を整理したメタデータベースを作成することが有効である。また、河川ごとに各機関の調査成果を集めた「白書」のようなものを見られるようにすることが有効である。そのようなものがあれば、河川水辺の国勢調査の担っている役割が明確になるとともに、研究にも役立つ。

- ・ 都道府県など他組織が行っている調査もいろいろあるので、これらの結果と相互補完的に使えるとよい。
- ・ 他省庁の連携については、データを合わせて統合的に利用できるようにすることにより重複がなくなればよい。国交省内、他省庁、県を含め、データベースとして統合されることを期待する。

● 他の国土交通省実施の河川環境調査の活用に関する意見等

- ・ 国土交通省が河川水辺の国勢調査とは別に行っている生物調査についても、調査データの有効活用が必要である。
- ・ 調査成果に基づく知見が職員の異動により引き継がれない場合もあるという課題もある。

● ユーザーアンケートに関する意見等

- ・ アウトプットイメージをもう少し提示できれば、より効果的なアンケートとなるであろう。
- ・ 今回のアンケートは設問の内容に、回答するには深い検討を要する部分がある。結果を十分に活かすためにも、もう少し時間をかけて調査できた方が本来は良い。